

【論考】

変容する留学生の進路

-増加する日本で就職するベトナム人・ネパール人学生-

Changing Pathways of International Students: The Rise in Vietnamese and Nepalese Students Taking Employment in Japan

金沢大学国際基幹教育院 眞住 優助

MAZUMI Yusuke

(Institute of Liberal Arts and Science, Kanazawa University)

キーワード：就職、南・東南アジア人留学生

1. はじめに

2008年に政府によって策定された「留学生30万人計画」のもと、日本における留学生数が増加している。日本学生支援機構（JASSO）によれば、2011年に163,697人であった留学生数は、2018年には298,980人を数えた（JASSO 2019b）¹。2020年までに30万人の受入れを目指すとした上の計画の達成も目前の状況である。

日本で就職する留学生の割合を現状の3割から5割に引き上げる目標を定めた「日本再興戦略2016」（日本経済再生本部 2016：207）に象徴的に示されるように、政府は近年、留学生の日本での就職に政策的関心を寄せている。そして2019年、進行する人口減少を背景に、留学生の就職に関する規制緩和策が相次いで講じられている。例えば、同年5月の法務省告示の改正では、就職には学校の専攻と予定業務のあいだに関連がなければならぬとする従来の方針を一部修正し、日本の大学または大学院を卒業し、かつ高い日本語能力をもつ留学生には、より幅広い業務に対して就労のための在留資格を与える決定がなされた。また6月に閣議決定した成長戦略では、クールジャパン分野における就職促進のため、専門学校で特定の分野を学んだ留学生が就くことのできる業務の幅を広げる措置を早期に講じることが明記された（日本経済再生本部 2019：107）。加えて、4月施行の改正入管法による在留資格「特定技能」の創設は、留学生を唯一のターゲットとする政策ではないが、その進路選択に影響

¹ 2009年の入管法改正（2010年施行）によって、それまで日本語学校など日本語教育機関で学ぶ留学生に付与されていた在留資格「就学」が廃止され、「留学」に一本化されることになった。JASSOは2011年以降、日本語教育機関に在籍する学生も含めた留学生数を計上している。

響を与えうる。この在留資格は、外食業など人手不足が深刻とされる14の業種に対して外国人の就労を認めるものであり、在留資格を取得するための日本語能力の要件は、日本語能力試験（JLPT）のN4（5段階で下から2番目の等級）合格など基礎的なレベルである。このため、より幅広い層の留学生にとって日本での就職の可能性が高まった。

これら一連の施策は今後、留学生の日本での就職を促進させる可能性がある。しかし、留意すべきは、留学生の進路パターンは出身国によって異なり、国籍によっては日本で就職する者の割合がすでに上昇傾向にあることである。筆者は以前、JASSOによる『外国人留学生進路状況調査結果』の国別集計データを用いて、留学生の国別総数で上位3位を占める中国人・ベトナム人・ネパール人のうち、大学や専門学校など高等教育機関を卒業した者を対象に進路パターンを調査した（眞住 2019）。当時の最新であった2016年度の結果によると、日本語能力の点などでより有利な立場にある中国人に比べて、日本で就職するベトナム人・ネパール人の割合は低い水準にとどまっていた。しかし、各国籍における進路パターンの時系列的な推移（2014–2016年度）をみると、変化の少ない中国人とは対照的に、ベトナム人とネパール人の場合、日本で就職する者の割合が急速に高まっていた。

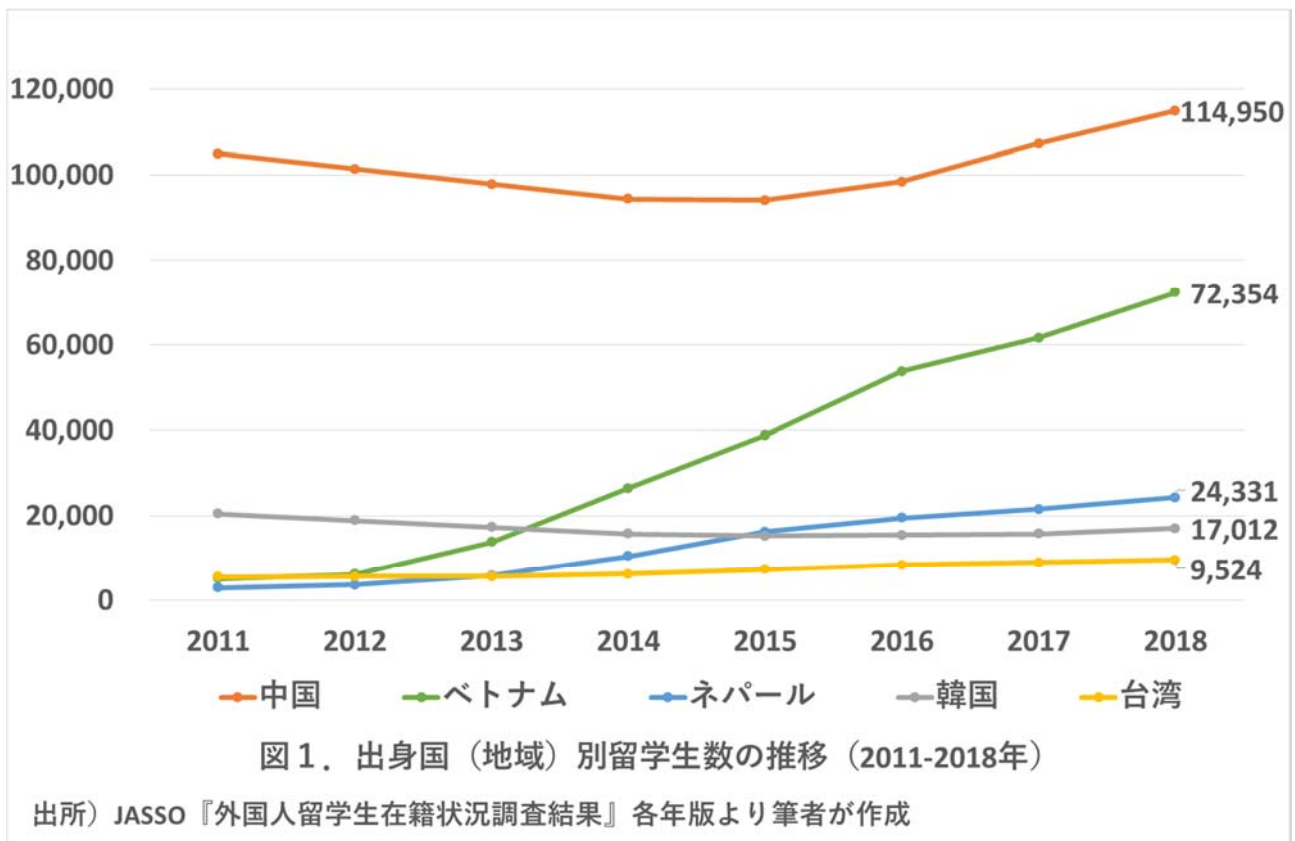
この進路パターンはその後、どのように変化しているのだろうか。2019年4月、JASSOから上の調査の最新年度（2017年）の結果が公表された（JASSO 2019a）。本稿は、この調査結果を組み込んだ分析を行うことで、留学生の進路パターンの新たな展開とその背景を考察する。上に挙げた一連の政策が、留学生の就職にどのような影響をもたらすのかを理解するには、まず彼ら／彼女らの進路に関する現状が正確に認識されなければならない。

次節（第2節）ではまず、留学生の在籍と就職に関する近年の概況を、留学生の主要な出身国（地域）別に確認する。第3節では、高等教育機関を卒業した中国人・ベトナム人・ネパール人留学生を対象に、おもに日本での就職に焦点を当てながら進路パターンの変化を考察する。第4節では、「高等教育機関を卒業してストレートに就職」とは異なる、いわゆる新卒としてではなく就職した留学生の相対的規模の把握を試みる。そして、その結果が留学生の進路パターンに対してもつ暗意について検討する。最終節では本稿のまとめを行う。

2. 留学生の在籍と就職の数的増加

日本の留学生に関する多くの調査研究がこれまで指摘してきたように、ここ数年の留学生数の増加は、おもに南アジアならびに東南アジア出身者が増えたことによる。とくにベトナム人とネパール人の増加が顕著である。図1は、2011–2018年のあいだ、留学生数で上位5位を占める国（地域）を対象として、その総数の年次推移を示している。この期間、中国人が一貫して最大の集団であることは変わらない。しかし、増加率が最も著しいのがベトナム人とネパール人である。上の期間、彼ら／彼女らの人口はそれぞれ14倍、8倍を超える増加率を示した。この結果、2015年以降、両国の留学生は

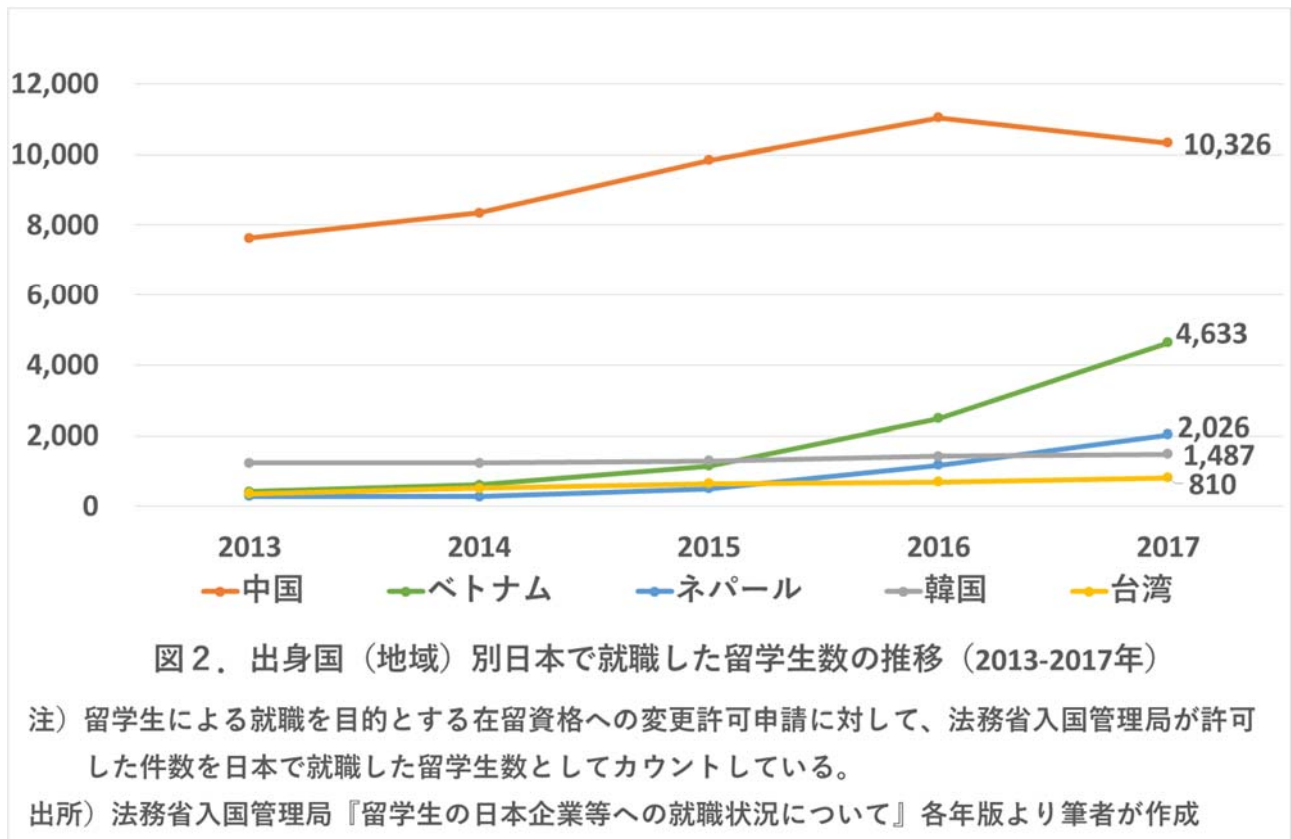
国（地域）別総数で第2位と第3位を占めるにいたっている。



留学生の急速な受入れは、過剰にアルバイトをする学生の増加、定員や管理能力を超えて留学生を受入れる学校の出現や留学生の失踪といった事態を一部で招いている。その一方、留学を経て日本で就職する者も増加している。法務省入国管理局（2019年4月から出入国在留管理庁）が公表する『留学生の日本企業等への就職状況について』は、留学生が日本で就職するために行う在留資格の変更申請とその許可件数に関する情報を提供している。それによると、2013年の許可件数は11,647件であったものの、本稿執筆時（2019年7月）に最新の2017年データでは件数が22,419件を数え、約2倍の増加をみせた（法務省入国管理局 2018）²。この数的上昇の背景に、日本で就職するベトナム人・ネパール人学生の存在がある。図2は、入国管理局のデータにもとづき、留学生の出身国（地域）別に日本での就職者数の推移を表したものである（許可件数を就職者数として扱う）。図によると、日本で就職する留学生の多くは中国人であるが、他方、ベトナム人とネパール人の数も急増している。従来、就職者数で第2位を占めていたのは韓国人であった。しかし、2016年にはベトナム人が、2017年にはネパール人が韓国人を追い抜き、2017年には、就職者数でそれぞれ第2位、第3位を占めるに

² このデータは、2012年までは在留資格「留学」から就労資格への変更申請に関する件数が対象であったが、2013年以降はそれに加えて、在留資格「特定活動（継続就職活動中の者、就職内定者等）」からの変更申請の件数も対象となった。後者の在留資格は、留学生が留学期間の終了後、日本に継続的に在留する場合、一定の要件を満たせば与えられるもので、付与されると最長1年間、就職活動が継続できる。

たった³。



近年のベトナム人・ネパール人留学生の増加に鑑みて、就職者が増加するのは特段驚くことではないかもしれない。しかし、ベトナム人・ネパール人就職者の増加は、必ずしも留学生の絶対数の増加だけに還元できないことに注意したい。というのは、この結果の一部は、学校を卒業した留学生のなかで、日本で就職する者の割合が上昇した結果とも考えられるからである（眞住 2019）。次節では、中国人の傾向と比較しながら、ベトナム人・ネパール人留学生の進路について最新のパターンを考察する。

3. 上昇する日本での就職割合

本節の分析は、JASSO が毎年公表する『外国人留学生進路状況調査結果』に依拠する。この調査結果は、日本の高等教育機関⁴ならびに日本語教育機関を卒業した留学生の進路に関する最も包括的なデータである。そこでは、留学生の進路が卒業後の滞在国（「日本」「出身国」「その他」）とそれぞれの国

³ 具体的に提供された在留資格の種類をみると、中国人、ベトナム人、ネパール人のいずれも「技術・人文知識・国際業務」の割合が極めて高い。例えば、2017年、この在留資格が与えられた者の割合は、それぞれ90、98、97パーセントを数えた（法務省入国管理局 2018）。

⁴ JASSO が定義する高等教育機関とは、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設である。

での活動（「就職」「進学」「その他」）からなる合計9つのカテゴリーに分類されて、それぞれに該当する人数が示される。このデータを用いることで、日本で就職する留学生の割合が算出できる。この調査によると、近年、高等教育機関を卒業した留学生のうち、日本で就職する者の割合は3割を前後している。冒頭で言及した「日本再興戦略 2016」が、留学生の就職者の割合を現状3割としたのはこのためである⁵。

この調査結果は JASSO の HP から閲覧可能であるが、そこでは国別集計が公開されていない。そこで筆者は、JASSO に中国・ベトナム・ネパールの3カ国を対象とする国別の集計を依頼して、これまでに2014-2017年度分のデータ提供を受けた⁶。本稿は、このデータのうち、高等教育機関を卒業した留学生を対象に分析を行う。日本語学校など日本語教育機関を卒業する留学生のほとんどは、卒業後、高等教育機関に進学するからである。例えば、2017年度、日本語教育機関を卒業した留学生のうち8割の者が日本で進学した（JASSO 2019a）。

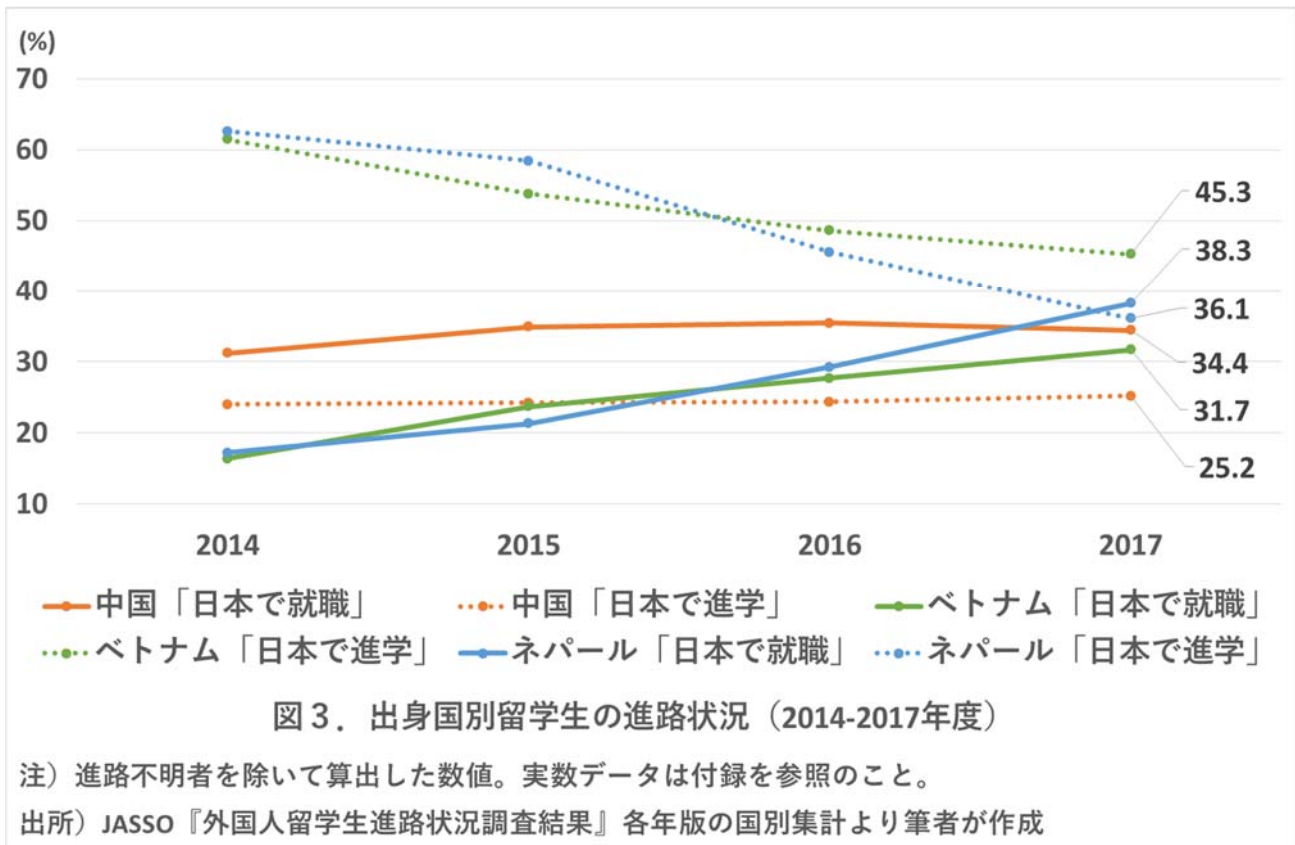
3-1. 国別にみた留学生の進路

2017年度の結果によると、中国・ベトナム・ネパールのすべての国籍において、「日本で就職」と「日本で進学」のどちらか一方が、進路の割合の高さで第1位を、もう一方が第2位を占めている。そしてどの国籍においても、両方の割合の合計は、全体の半数を大きく超える⁷。この結果を踏まえ、図3は「日本で就職」と「日本で進学」の割合に照準を絞り、それぞれの数値の経年変化を国別に示した。図は2つの傾向を示している。第1に、中国人の場合、図中の過去4年間、就職・進学割合ともに大きな変化はなく一定の水準で推移している。しかし第2に、ベトナム人とネパール人の場合、就職割合が一貫して上昇し、それと並行して進学割合が減少している。この結果、2017年度、ベトナム人の就職割合は3割を超え、中国人の割合との差が3パーセント未満になるまでに縮小した。また同年度、ネパール人の就職割合はさらに高い数値を記録し（38パーセント）、図中の期間において初めて中国人の割合を上回った。

⁵ 最新である2017年度の割合は32.4パーセントであった（JASSO 2019a）。

⁶ JASSOは2014年度から上の調査の国別集計を行っている。2019年4月公表の2017年度の調査結果の国別集計データは、2019年6月に提供を受けた。

⁷ 進路不明者を除いた数値。実数については付録を参照。

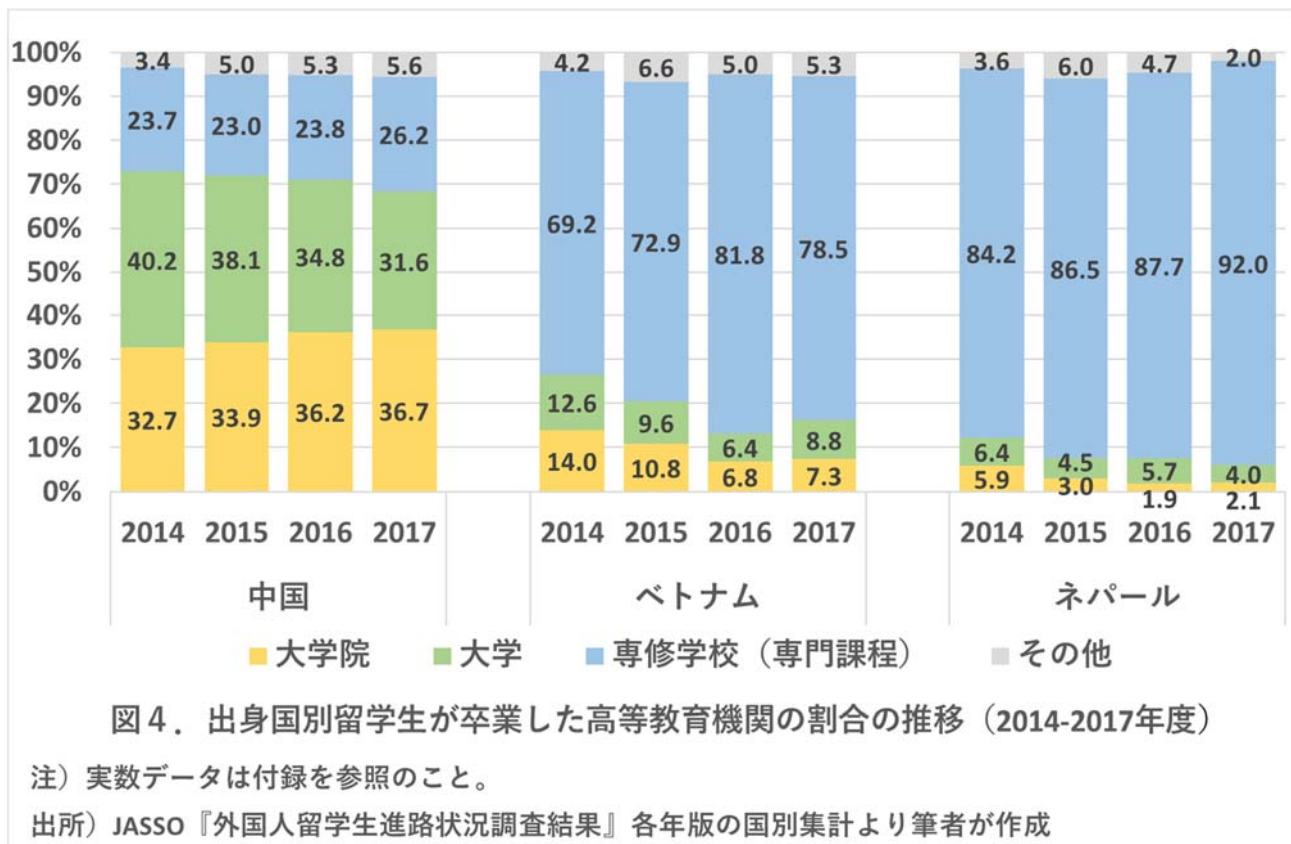


この結果をもって、日本の労働市場において、中国人にくらべてベトナム人・ネパール人のほうが有利な立場を確立しつつあると単純に論じることはできない。卒業した留学生のすべてが日本での就職を希望したわけではないし、また、就職者の割合の高低は、労働条件の良し悪しとは別の問題だからである。しかし、そうであるにせよ、中国人とベトナム人・ネパール人のあいだには従来、日本での就職者の割合に大きな差があったことは事実であり、2017年度の結果において、この差がほとんどなくなった、または逆転した事実は看過されるべきでない。

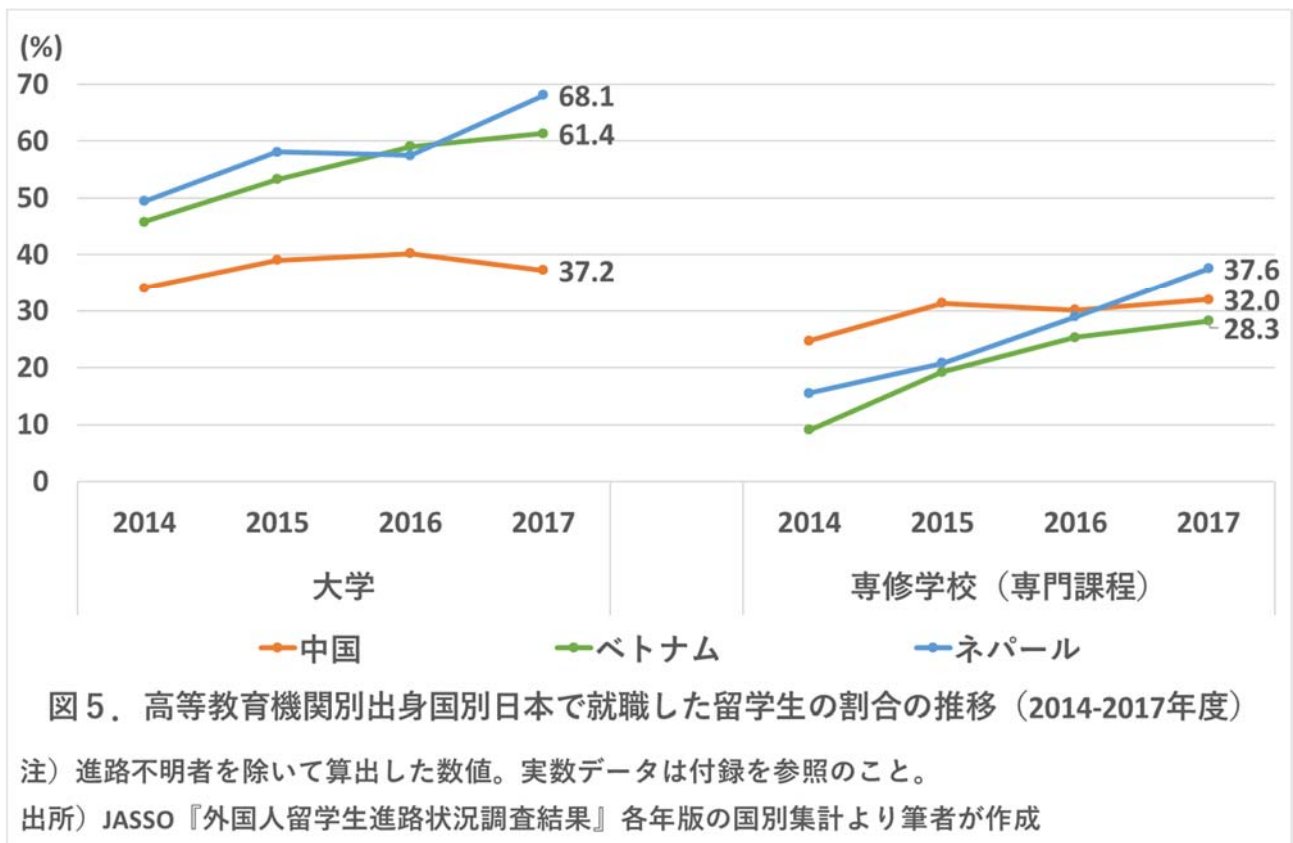
3-2. 高等教育機関の種類との関係

ベトナム人・ネパール人の就職割合の上昇は、彼ら／彼女らが卒業した高等教育機関の種類とどのような関係があるのだろうか。眞住(2019)は、2016年度に卒業した留学生の進路結果をもとに、留学生の国籍、卒業した高等教育機関の種類、および日本での就職割合の関係性について、次の2点を発見した。(1) 中国人の場合、卒業者の過半数は大学または大学院卒であった一方、ベトナム人とネパール人の大部分(それぞれ82、88パーセント)は専修学校(専門課程)(いわゆる専門学校)の卒業生であったこと、そして(2) 国籍に関わらず、大学の卒業生にくらべて、専門学校卒業生の日本での就職割合は相対的に低く、そのことが国別就職割合の違いに反映されていたことである。では2017年度のベトナム人・ネパール人留学生の就職割合の増加は、大学卒業生の割合が増えた結果だろうか。または専門学校を卒業した留学生のなかで、日本で就職する者の割合が上昇したのだろうか。

第1のシナリオの妥当性から検証する。図4は、留学生が卒業した高等教育機関の割合とその推移を国別に示している。大局的にみると、年度に関係なく、大学・大学院を卒業する中国人と、専門学校（図中は専修学校（専門課程）と表記、以降同じ）を卒業するベトナム人・ネパール人というコントラストが確認できる。2016-17年度の変化に着目すると、たしかにベトナム人の場合、大きな変化とはいえないが、専門学校の卒業生の割合が減少し（82から79パーセント）、代わりに大学・大学院の卒業生の割合が増えている（13から16パーセント）。しかし、ベトナム人より急速に就職割合が増加したネパール人の場合、専門学校卒業生の割合は逆に増加しており、2017年度、その割合は実に全体の9割を超えた。この結果を踏まえると、日本での就職割合の増加は、卒業した高等教育機関の種類の変化と関連があるとはいえない。



では第2のシナリオはどうだろうか。図5は、大学と専門学校の卒業生を対象に、日本での就職割合の変化を国別に示したものである。図から2つの傾向が観察できる。まず明白なのは、いずれの国籍においても、専門学校の卒業生にくらべて大学卒業生のほうが、就職割合が高いことである。この傾向はベトナム人とネパール人にとりわけ顕著である。しかし、第2に、ベトナム人・ネパール人の場合、大学だけでなく専門学校の卒業生において、就職割合が急速に上昇していることである。例えば、専門学校を卒業したベトナム人の場合、2014年度の実就職割合は1割に満たなかった一方、2017年度には28パーセントを記録した。ネパール人も同様であり、2017年度、専門学校の卒業生の就職割合は2014年（16パーセント）にくらべて大きく増加し、38パーセントの者が就職した。



以上を踏まえると、ベトナム人・ネパール人の就職割合の上昇は、日本で就職する専門学校の卒業者が相対的に増えた結果であるといえる。ただし言うまでもなく、この結果自体は、ではなぜ近年、専門学校を卒業した留学生が日本で就職する（できる？）ようになったのかを説明しない。また、就職した留学生はどのような職種に就いているのかも不明である⁸。これらの問いに関する体系的な分析は、今後なされるべき重要な課題である。

4. 非新卒で就職した留学生の国別割合

前節で参照した JASSO のデータは、留学生のうち、最後に在籍した高等教育機関を卒業し、かつ原則として卒業時点で日本での就職が決定している者、いわゆる新卒者を日本での就職者としてカウントする。しかし、注意すべきは、日本で就職する留学生は必ずしも新卒者に限定されないことである。例えば、以下のようなケースが考えられる。第1に、在籍する高等教育機関を中退して就職するケースである。学習意欲の減退や就職意識の強化から、そうした選択をする留学生が一部存在することが指摘されている（岡村 2019）。出身国ですでに大卒資格をもつ留学生や、日本ですでに別の高等教育機関を卒業している留学生（図3の日本での進学割合に着目されたい）であれば、企業の内定がある

⁸ そうした職種のすべてが、専門的知識や技術を必要とするものとはいえないかもしれない。留学生問題を追うジャーナリストの出井（2019）は、在留資格「技術・人文知識・国際業務」が与えられ就職した留学生が、実際には低熟練労働に従事するケースがあることを指摘する。

限り、就労のための在留資格が発給される可能性があるからである⁹。第2に、就職が決まらないまま卒業した留学生のうち、在留資格「特定活動」¹⁰を取得して、継続的に就職活動を行って就職するケースもありうる。第3に、そもそも日本の高等教育機関に在籍することなく、日本で就職をするケースである。出身国で大卒資格をもつ留学生が、日本の日本語学校を卒業または中退して、そのまま就職する例などがこれに当てはまる。例えば、JASSO (2019a) によると、2017年度に日本語教育機関を卒業したすべての留学生のうち、6パーセントの者が日本で就職している。

ではこうしたケースは、日本で就職する留学生のなかでどれくらいの割合を占めるのだろうか。また、その割合は国籍ごとに異なるのだろうか。異なるとすれば、それは前節で確認した国別進路のトレンドに対して、どのようなインプリケーションをもつだろうか。管見の限り、非新卒の留学生に関する体系的なデータはない。このため、間接的な手法であるが、第2節でみた法務省入国管理局のデータ（以下、入管データ）と第3節で用いた JASSO のデータ（JASSO データ）の両方を参照することで、この問いに対する回答を試みたい。繰り返すと、入管データは、日本で就職する留学生の全数（より正確には、留学生または卒業後に就職活動をしていた元留学生が、就職のために行った在留資格の変更申請に対して許可が下されたすべての件数）に関する情報をもつ。ゆえに、新卒者のデータをもつ JASSO データと突き合わせると、日本で就職した留学生のなかで新卒者と非新卒者の割合が推計できる。

ただし、この手法には重要な限界もある。それは、入管データはカレンダー一年に、そして JASSO データは年度にもとづくことである。この問題の影響を最小化するため、ここでは JASSO データの 2014-2016 年度の就職者数を合計し、それを入管データの 2015-2017 年の就職者数と比較する。JASSO データの年度と入管データの年に1年の違いをもたせるのは次の理由による。4月入社を予定する場合、留学生は12月または1月以降、入国管理局（現出入国在留管理庁）に在留資格の変更申請を行い、原則2カ月以内に結果が通知される（永井 2018）。そのため、在留資格の変更が許可されるのは、多くの場合、翌年の1-3月中であると考えられる。であるならば、例えば、2014年度学校に在籍した留学生に在留資格の変更許可が下されるのは、2015年である場合が多いと予測できる。加えて、例えば、2014年度3月に卒業した留学生で、卒業時点では就職先が未定であったものの、その後、就職が決まって就労のための在留資格を獲得する場合もあるだろう。その場合も、在留資格の変更許可が下りるのは2015年以降である。2015年の入管データは、そうした学生の数も母数として含んでいる。ただし、この手法には欠点もある。第1に、2014年度の JASSO データは、2014年度に卒業して就職した留

⁹ 東京外国人雇用サービスセンターの統括職業指導官である吉田氏は、「以前は日本の大学を卒業していないと在留許可が下りなかったのが、この10年位で、専門学校で専門士をとっている場合や日本の高等教育機関を卒業していなくても、海外の大学で学士を取得していれば許可が下りようになってい」（吉田 2017: 18）と述べている。

¹⁰ 同在留資格については脚注2を参照。

学生のうち、秋季卒業などの理由によって、2014年中に在留資格の変更許可を受けた者の人数を含むが、2015年の入管データは含まない。第2に、2017年の入管データは、2017年度に卒業して就職した留学生のうち、秋季卒業などの理由によって、2017年中に在留資格の変更許可を受けた者の人数を含むが、そうした就職者はJASSOデータの対象外である。第3に、2016年度3月に卒業した後、就職が決まったものの、在留資格の変更許可を受けたのが2018年1-3月であった(元)留学生について、入管データはその人数を母数として含まない。これらの限界のため、以下に示すデータは厳密な数値ではなく、大よその目安として理解されるべきである¹¹。

表1は、上の手法を用いて、非新卒として就職した留学生の割合を国別に推計した。ここでも、中国人とベトナム人・ネパール人とのあいだに明らかな違いがみてとれる。すなわち、中国人の場合、非新卒者の割合が比較的lowく、つまり新卒者の割合が高い。その一方、ベトナム人・ネパール人の場合、非新卒者の割合が比較的高い。ネパール人の割合は5割に近く、またベトナム人の場合、5割を超える数値を示している。

表1. 出身国別非新卒で就職した留学生の割合

| | (A) 新卒で就職した留学生数 (2014-2016年度) | (B) 日本で就職した留学生数 (2015-2017年) | 非新卒者の割合 (1-(A/B)) (%) |
|------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| 中国 | 22,218 | 31,212 | 28.8 |
| ベトナム | 3,811 | 8,274 | 53.9 |
| ネパール | 1,964 | 3,696 | 46.9 |
| 全留学生 | 36,496 | 57,511 | 36.5 |

出所) JASSO『外国人留学生進路状況調査結果』各年版の国別集計および法務省入国管理局『留学生の日本企業等への就職状況について』各年版より筆者が作成

この結果が、留学生の日本での就職動向に対してもインプリケーションは重要である。前節では、高等教育機関を卒業してストレートに日本で就職したベトナム人・ネパール人に焦点を当てて、その割合の上昇を確認したが、ベトナム人・ネパール人留学生のうち、それ以外のルートをたどって就職する者の割合もまた高い。母集団の設定の仕方にもよるが、この結果は、就職のため高等教育機関を中退した留学生なども考慮した進路パターンにおいては、日本で就職するベトナム人・ネパール人の割合は潜在的により高くなる可能性があることを示唆している。少なくとも上の結果は、学校中退者等の進路情報の蓄積は、留学生の日本での就職動向をより良く理解するために重要な洞察を提供していることを示している。

¹¹ 2017年度のJASSOデータの対をなす2018年の入管データは、本稿執筆時点ではまだ公表されていない。このため、ここでは2017年度のJASSOデータは参照しない。

5. おわりに

2019年より施行される、留学生の就職に関わる一連の政策は、今後、留学生の日本での就職を促進させる可能性がある。その一方で、ベトナム人やネパール人など、特定の国出身の留学生については近年、絶対数だけでなく相対的割合においても、すでにますます多くの者が日本で就職を果たしている。本稿は、JASSOから新たに公表されたデータに依拠しつつ、ベトナム人・ネパール人留学生の進路状況がより最近、どのように変化しているのかを考察した。そして、2017年度に日本の高等教育機関を卒業したベトナム人・ネパール人の日本での就職割合は、中国人と同程度またはそれ以上の水準に達していたこと、またこの背景には、専門学校を卒業した留学生の就職割合の上昇があることを発見した。またさらに、入管データとJASSOデータを組み合わせた分析では、中国人にくらべてベトナム人・ネパール人ほど、非新卒として就職する者が多いことを明らかにした。

日本で就職した留学生が今後どのようなキャリアを構築するのか、またそれがどのように日本の経済や労働市場に影響を与えるのかという問いを明らかにするためには、先に言及した通り、今後、こうした留学生はなぜどのような業種で就労しているのかを解明する作業が欠かせない。そして、その問題を明らかにすることは翻って、留学生の就職に関する諸政策が今後、留学生の進路や就職にどのように、どの程度の影響を与えるのかを理解することにつながるだろう。本稿は、これらの問題により十全に取り組むために不可欠な資料を提供するものである。

【謝辞】

データの作成・提供をしていただいたJASSO関係者の方々に感謝を申し上げます。
本研究はJSPS科研費(17K13850)の助成を受けています。

【参考文献】

- 法務省入国管理局. 2018. 『平成29年における留学生の日本企業等への就職状況について』
(<http://www.moj.go.jp/content/001271107.pdf> : 2018年10月15日アクセス).
- 出井康博. 2019. 「外国留学生急増の裏で進む“偽装就職”の間」PRESIDENT Online (2019年5月29日) (<https://president.jp/articles/-/28802> : 2019年6月4日アクセス).
- JASSO (日本学生支援機構). 2019a. 『平成29年度 外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果』
(https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_d/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/degrees17.pdf : 2019年5月25日アクセス).
- . 2019b. 『平成30年度 外国人留学生在籍状況調査結果』
(https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/_icsFiles/afieldfile/

2019/01/16/datah30z1.pdf : 2019年2月20日アクセス).

眞住優助. 2019. 「日本における南・東南アジア人留学生の進路—日本学生支援機構による調査の国別集計結果をもとに」『現代思想』47(5): 34-46.

永井弘行. 2018. 『平成30年5月改訂 外国人・留学生を雇い使う前に読む本』セルバ出版.

日本経済再生本部. 2019. 『成長戦略フォローアップ』

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/fu2019.pdf> : 2019年7月8日アクセス).

———. 2016. 『日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて』

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/zentaihombun_160602.pdf : 2018年6月18日アクセス).

岡村佳代. 2019. 「留学生の修学意識—修学と就職の間で揺れる留学生」『留学交流』99: 13-25.

吉田功二. 2017. 「留学生の就活 東京外国人雇用サービスセンターに聞く 最近の留学生求人と在留許可 統括職業指導官 吉田功二さん」『アジアの友』527: 18-20.

付録 出身国別留学生の進路状況

| | | 日本 | | | 出身国 | その他の国 | 合計 (不明を除く) | 不明 | |
|----------------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|-----|
| | | 就職 | 進学 | その他 | | | | | |
| 中国 (すべての高等教育機関) | 2014 | 6,477 | 4,975 | 2,959 | 6,048 | 275 | 20,734 | 881 | |
| | 2015 | 7,919 | 5,504 | 3,148 | 5,649 | 472 | 22,692 | 1,063 | |
| | 2016 | 7,822 | 5,372 | 2,668 | 5,724 | 488 | 22,074 | 1,000 | |
| | 2017 | 7,620 | 5,579 | 2,484 | 5,925 | 516 | 22,124 | 935 | |
| ベトナム (すべての高等教育機関) | 2014 | 483 | 1,814 | 223 | 409 | 23 | 2,952 | 103 | |
| | 2015 | 1,073 | 2,438 | 495 | 485 | 40 | 4,531 | 61 | |
| | 2016 | 2,255 | 3,957 | 1,110 | 769 | 50 | 8,141 | 157 | |
| | 2017 | 2,841 | 4,057 | 1,050 | 931 | 80 | 8,959 | 84 | |
| ネパール (すべての高等教育機関) | 2014 | 224 | 816 | 190 | 68 | 5 | 1,303 | 13 | |
| | 2015 | 531 | 1,454 | 434 | 60 | 10 | 2,489 | 40 | |
| | 2016 | 1,209 | 1,882 | 893 | 141 | 6 | 4,131 | 121 | |
| | 2017 | 1,986 | 1,874 | 1,153 | 147 | 30 | 5,190 | 21 | |
| 中国 | 大学 | 2014 | 2,837 | 1,523 | 885 | 2,935 | 137 | 8,317 | 371 |
| | | 2015 | 3,351 | 1,574 | 993 | 2,499 | 165 | 8,582 | 458 |
| | | 2016 | 3,070 | 1,368 | 744 | 2,265 | 178 | 7,625 | 395 |
| | | 2017 | 2,607 | 1,486 | 660 | 2,090 | 156 | 6,999 | 287 |
| | 専修学校 (専門課程) | 2014 | 1,267 | 2,177 | 849 | 805 | 28 | 5,126 | 6 |
| | | 2015 | 1,708 | 2,177 | 855 | 694 | 17 | 5,451 | 5 |
| | | 2016 | 1,640 | 2,201 | 677 | 907 | 19 | 5,444 | 46 |
| | | 2017 | 1,919 | 2,247 | 732 | 1,069 | 24 | 5,991 | 40 |
| ベトナム | 大学 | 2014 | 170 | 93 | 12 | 89 | 7 | 371 | 13 |
| | | 2015 | 219 | 82 | 32 | 67 | 11 | 411 | 30 |
| | | 2016 | 284 | 75 | 32 | 77 | 13 | 481 | 51 |
| | | 2017 | 475 | 89 | 49 | 136 | 25 | 774 | 25 |
| | 専修学校 (専門課程) | 2014 | 185 | 1,569 | 159 | 123 | 6 | 2,042 | 73 |
| | | 2015 | 642 | 2,089 | 405 | 195 | 10 | 3,341 | 7 |
| | | 2016 | 1,699 | 3,549 | 1,017 | 431 | 16 | 6,712 | 73 |
| | | 2017 | 1,999 | 3,643 | 931 | 473 | 30 | 7,076 | 26 |
| ネパール | 大学 | 2014 | 41 | 21 | 11 | 10 | 0 | 83 | 1 |
| | | 2015 | 54 | 14 | 15 | 7 | 3 | 93 | 22 |
| | | 2016 | 84 | 33 | 18 | 11 | 0 | 146 | 98 |
| | | 2017 | 139 | 18 | 26 | 16 | 5 | 204 | 3 |
| | 専修学校 (専門課程) | 2014 | 171 | 734 | 162 | 34 | 2 | 1,103 | 5 |
| | | 2015 | 453 | 1,292 | 403 | 26 | 2 | 2,176 | 11 |
| | | 2016 | 1,074 | 1,674 | 860 | 103 | 2 | 3,713 | 14 |
| | | 2017 | 1,797 | 1,768 | 1,099 | 98 | 23 | 4,785 | 8 |

出所) JASSO『外国人留学生進路状況調査結果』各年版の国別集計より筆者が作成